

消費税に軽減税率を導入せず単一税率の維持を求める意見書案 賛成討論

私は、大阪維新の会 大阪市議員団を代表致しまして、議員提出議案第9号 消費税に軽減税率を導入せず単一税率の維持を求める意見書案について、賛成の立場から討論いたします。

ご存知のとおり、平成元年に税率3%の消費税が我が国に初めて導入されました。その後、平成9年に消費税の税率が5%となり、平成26年には消費税の税率が8%と推移してきました。

この間、税率自体の変動こそあれ、一貫して単一税率を維持して参りました。

消費税を日本より以前に導入したヨーロッパ各国においては、消費税の複数税率を採用している国は確かにありますが、複数税率にした場合の対象品目の線引きが非常に不明確かつ煩雑で、単一税率に比べて事務処理の負担が大幅に増加するため、日本よりあとに消費税を導入した国々では単一税率を採用するのが主流となっています。

また、消費税の軽減税率導入の議論の大前提が、消費税制自体の問題点として以前から指摘されてきた逆進性の問題があり、その消費税の逆進性を解消する手段の一つとして軽減税率の導入を決めましたが、先日財務省が取りまとめた消費税10%への引き上げ時に導入する軽減税率制度への効果を見ても、収入が多い世帯ほど負担軽減額が大きくなる試算が公表され、軽減税率の導入が逆進性の解消にならない事が明らかになりました。そうなれば、この軽減税率の制度自体は、先程述べた事務負担の増加だけでなく、軽減税率による大幅な税収の減少を招き、教育や福祉などの充実にあてる財源としての持続可能性自体が危ぶまれる事になります。

そのうえ、軽減税率を導入される品目は、本来税率が現行の税率の8%と同じ為、商品の価格に影響がないはずですが、なぜか軽減税率にかかる対象品目の値上げラッシュが続いている現状も記憶に新しいと思います。

仮にこの軽減税率が導入されれば、今後この軽減税率の対象範囲の線引きを巡り、不要な混乱が生じる可能性があると思います。

軽減税率の制度導入により、日本の消費税の制度自体が非常に複雑かつ煩雑な制度となります。税制の基本的な考え方は、言うまでもなく公平・中立・簡素が原則でございます。議員各位におかれましては、この3つの基本原則を著しく阻害する消費税の軽減税率導入に反対し、これまで通り単一税率を維持する事を求める本意見書案に賛同して頂ける事を切に願い、私からの賛成討論といたします。ご清聴ありがとうございました。